

社会の主流言語を母語とする母親の家庭内言語方針 ～未就学児を育てる国際結婚家庭の母親への インタビューより～

徳永 あかね¹

要 旨

周囲とのコミュニケーションを通して言語を獲得する段階の子どもは家庭内で使用する言語から大きな影響を受ける。本研究では国際結婚家庭において社会の主流言語である日本語を母語とする母親にインタビューを行い、GTA を用いて質的に分析した。その結果、子育ての出発点では国際結婚家庭という言語的に特別な環境で育てることが意識されるが、子どもの日本語が強くなる過程で葛藤を経ながら、最終的に日本語が強くなる現状に抗わない、あるいは日英のバイリンガルを目指す、という帰結に至った。考察では、日本社会の言語認識が母親の家庭内言語選択に影響したことを指摘し、多言語環境で子育てをする親への支援について述べる。

キーワード：国際結婚家庭、社会の主流言語、家庭内言語方針、未就学児、
グラウンデッド・セオリー・アプローチ (GTA)

¹ 神田外語大学外国語学部国際コミュニケーション学科准教授。

1. はじめに

2019年6月に施行された「日本語教育の推進に関する法律」(以下「日本語教育推進法」)では、子どもたちが家庭において使用する言語の重要性が明確にされ、子どもにつながる言語への配慮を求めている²。この法律が施行されたことにより、外国につながる子どもたちの言語習得に関して社会、家庭の双方を包括した施策の策定に向けた議論が進むことを期待する。

学齢期の子どもの日本語教育については学校などの「教育の場」という議論の場がある一方、小学校就学前の子どもたち(以下「未就学児」)に関しては家庭に負うところが大きく、共通した議論の場が確立していないのが現状である。林(2021)は保育の現場において外国につながる子どもの背景が複雑化する現状において、言葉の獲得に関して保育者と家庭との連携において教育に関する課題が共有されていないことを指摘する。今後、言語に関する課題についても議論が待たれる。その議論すべき課題を明らかにするため、本稿では未就学児を育てる国際結婚家庭³の親に焦点を当てる。

国際結婚家庭の子どもをめぐっては、国内の公教育においてマルチカルチュラルな存在としてではなく、完全に「日本人」として扱われることを不本意に思う親子の現状が報告されている(キム・敷田, 2013, p.131)。また、子どもにつながる複数の言語に関して、英語のバイリンガル児童やマルチカルチュラルを背景に持つ子どもたちが存在することの価値が日本社会で共有されていない(Sakamoto, 2012)。坂本(2019, p.46)は、継承語として日本語を習得した子どもたちの世界観に触れ、日本語と他言語からもたらされる世界観こそ、よくうたわれる「国際化」や「グローバリズム」、「多様性」の真髄であり、国際化が進み、多様な言語、文化背景の人たちと問題解決をしていく上で将来の日本社会に必要な

² 第一章総則第三条に「7.日本語教育の推進は、我が国に居住する幼児期及び学齢期にある外国人等の家庭における教育等において使用される言語の重要性に配慮して行わなければならない」と記されている。

³ 日本における国際結婚とは、日本人と日本国籍を有しない者との婚姻を指す。

な人材であると指摘する。そのため、言語を獲得する段階にある未就学児を取り巻く言語習得の課題を明らかにすることは将来の日本社会を支える人材の育成という点からも重要であると考えられる。

2. 先行研究と研究課題

話し手が相手との円滑なコミュニケーションを目指し、自分の使用可能な言語の中からある言語を選ぶ行為は「言語選択」と呼ばれる。互いに母語や文化背景が異なる国際結婚の夫婦は、いずれか一方の母語や共通して理解可能な外国語を夫婦間のコミュニケーションの手段として選択することがある。また、複数の言語が話される家庭において、家族成員間でどのように言語選択を行うかの方針は「家庭内言語方針⁴ (Family Language Policy)」と呼ばれる。この家庭内言語方針は、ある目的を持って意図的に決められることもあれば、日常生活の流れのなかで実質的に言語選択の方針が決まっていく場合もある (Curdt-Christiansen, 2018)。前者の例として、「一親一言語 (One-person One-language approach)」の法則がある。これは、子どもの年少期に父親と母親がそれぞれ一つの言語で話しかけることで二言語の習得が期待されるという理論に基づいた法則である。一般的にも広く受け入れられており、家庭内言語方針の根拠とする国際結婚家庭も少なくない。

しかしながら、「一親一言語」の実践のような意識的な家庭内言語方針は、親の意識と行為とが必ずしも一致しているとは限らない。例えば、ビアルケ (當山) (2011) は、ドイツの母語／継承語補習校に子どもを通わせている親を対象にアンケート調査を行い、親が「一親一言語」や「家庭内は親の母国語、家庭外は現地語」と言語使用方針を決めても現実にはその方針が実行されていないことを明らかにした。同様に、時田 (2007) はカナダ在住の日本人の国際結婚家庭の親

⁴ Family Language Policy (FLP) を日本語に訳したものである。国内の FLP の論文においては「家庭内言語方針」や「家庭内言語教育方針」など研究者によって訳語が異なる。本稿では坂本 (2019) で使用される「家庭内言語方針」を用いる。

子 2 組の録音会話を分析し、「一親一言語」の実践という方針が実際の会話では 1 つの言語に偏っていたことを報告している。いずれの研究も居住する社会において威信を持たない日本語を母語とする親を対象とした研究である。翻って自分の母語である日本語が居住する社会の主流言語の場合には、家庭内言語方針に基づいた言語選択が実行できるのであろうか。国内在住の国際結婚家庭の言語選択に関する先行研究においては、管見の限り社会の主流言語としての日本語を母語とする親の言語選択に焦点を当てた研究はほとんど行われていない。しかし、外国につながる子どもたちの言語に関する課題を明らかにするためには、社会の主流言語である日本語を母語とする親にも焦点を当てた研究が必要ではないだろうか。

山本（2010）は国際結婚が言語移行に与える影響についての議論を踏まえ、ある社会の主流言語の母語話者とそれ以外の言語の母語話者の組み合わせにおいては主流言語の話者が言語移行に向かうような言語選択をさせる可能性がある」と指摘する。言い換えると、国際結婚家庭では、居住社会の主流言語を母語とする親の意識が実質的な家庭内の言語選択の鍵を握っていることになる。

一方、鈴木（2008）は、夫婦のいずれか一方が日本人の国際結婚家庭に関しては母親が日本人か外国人かに関わらず、いずれのケースも子どもへの影響は父親よりも母親の方が強いという分析結果を示す。そのため、国内の主流言語の親に関する研究においても母親に焦点を当てることで、家庭の言語選択の影響を明らかにすることができる」と考える。

以上より、本研究では日本在住の国際結婚家庭において社会の主流言語を母語とする母親に焦点を当てる。その上で、子育ての出発点でもある未就学児を育てる過程において母親が家庭内言語方針をどう意識し、子どもの状況に応じて方針がどう変化したかを可視化することで、外国につながる子どもの言語に関する課題を明らかにすることを旨とする。

3. 研究方法

3. 1 調査の概要

本研究は、2017年8月から2018年8月にかけて行った調査⁵の一部である。本研究では調査データのうち、未就学児を育てる親を対象としたインタビュー・データを分析対象とする。

調査に先立ち、調査協力者自身の言語環境や家庭での言語使用状況、家族の言語環境の経緯について質問用紙への記入を依頼した。今回の調査協力者に関する情報を表1に示す。調査協力者のうち、M1は幼少期や高校時代を海外で過ごした帰国子女である。M2は幼少期を海外で過ごし、両親とともに日本へ移住した。母語は日本語であるが両親の母語も継承語として習得している。なお、プライバシー保護の観点から英語以外の言語については、言語の頭文字のアルファベットで表す。

表1. 調査協力者の概要

ID	M1	M2	M3	M4	M5
自らも多言語環境で育った経験	有 * 帰国子女	有 * 年少時にC国から来日。 母語は日本語。C語は継承語	無	無	無
子どもの満の年齢と性別	3歳・男	5歳・女 0歳・女	10歳・男 2歳・男	5歳・女 3歳・女 1歳・男	8歳・女 6歳・男
本人の子どもへの使用言語	日本語、英語、H語	主に日本語、英語。 他にC語	日本語	日本語、英語	日本語、G語
夫の出身地域と母語	中東 H語、英語	北米 英語	北米 英語	欧州 F語、G語	欧州 G語
夫の子どもへの使用言語	主にH語、英語。 他に日本語	主に英語。 他に日本語	英語	主にF語。 他に日本語、 英語、G語	主にG語、 日本語

⁵ 平成29年度神田外語大学研究助成「多言語環境子育てにおける親の意思決定過程に関する研究」(徳永あかね・ゴロウィナ クセーニヤ・吉田千春)において15歳未満の子どもを育てる親を対象とした調査を行った。

インタビュー調査では、質問用紙の回答も参考にしながら 1 人あたり 1 時間半から 2 時間の半構造化インタビューを行った⁶。インタビューの会話データを文字に起こし、必要に応じて音声データも確認しながら分析作業を行った。

3. 2 分析方法

本研究の目的は、社会の主流言語である日本語を母語とする母親が、家庭内言語方針をどう認識し、子どもの状況に応じて方針がどう変化したか、その行為の背景にある意思決定の過程を可視化することにある。そのため、分析方法として変化の過程を現象として把握することができるグラウンデッド・セオリー・アプローチ (Grounded Theory Approach、以下 GTA) を用いた。この手法は、Glaser and Strauss (1967) によって提唱された質的方法である。その後、コーディングの方法の相違により Glaser 版と Strauss 版が提唱されたが、本研究では Strauss 版を発展させた戈木クレイグヒル版 (戈木クレイグヒル, 2016) の手法を用いて分析した。

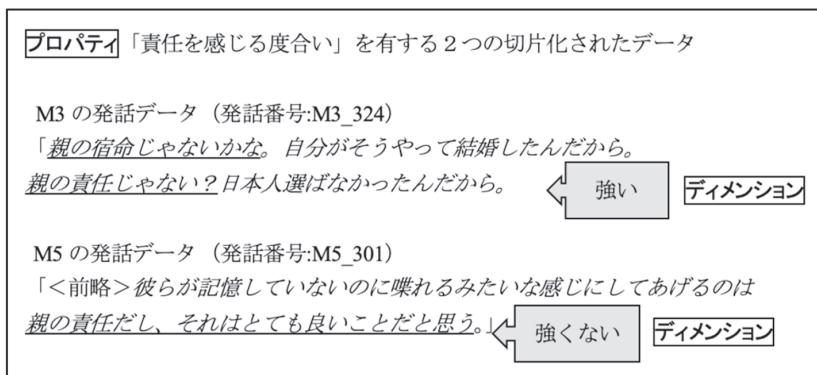



図 1. プロパティとディメンションの分析例

⁶ 調査協力者へは募集時とインタビュー時の 2 回、調査内容与方法、目的や守秘義務についての説明を行い、承諾を得て会話を録音した。

GTA の手法の特徴は、データからカテゴリー（概念）を把握し、カテゴリー同士を関連づけることで理論を生成するところにある。今回用いる戈木クレイグヒル版の手続きに従い、まず、切片化したデータ 1 つ 1 つに分析者の視点でプロパティ（property）を付し、そのプロパティから見た各データがどこに位置づけられるかというディメンション（dimension）を付した。プロパティとディメンションの分析例を図 1 に示す。その後、切片化したデータにラベルを付し、ラベルのまとまりから上位概念となるカテゴリーを抽出する作業を行なった。

4. 結果

4. 1 カテゴリー関連図とストーリーライン

データの分析結果としてカテゴリー関連図を図 2 に示す。【 】はカテゴリー、 は中心となるカテゴリー、カテゴリーの枠下の記述はプロパティとディメンションであり、→ はカテゴリーが関連する方向を示す。

以下に図 2 に示したカテゴリー関連図のストーリーを述べる。

ストーリーライン

現在日本で子育てをしている母親は、子どもが言葉を話し出す前から【国際結婚家庭の親として我が子が育つ環境を整える責任を感じる】という状況にあった。自らが複数の言語が話される環境で育ったか否かに関わらず【自分が育った教育環境への親の関与を振り返る】ことで、【押し付けではなく自発的に興味を持たせることを重視する】というアプローチで環境を整えようとする。

また、自分のルーツにつながる言葉や文化を子どもたちに継承しようとする【母文化継承に取り組む夫の気持ちに寄り添う】ことにより、国際結婚家庭で育つ【我が子が複数の言語を習得することへの価値を確認する】。今は何もわからない子どもだからこそ、外国語を身につけさせておけば子どもから感謝され、それを怠ると責められる、というように【成長した我が子が自分に対して下す評価

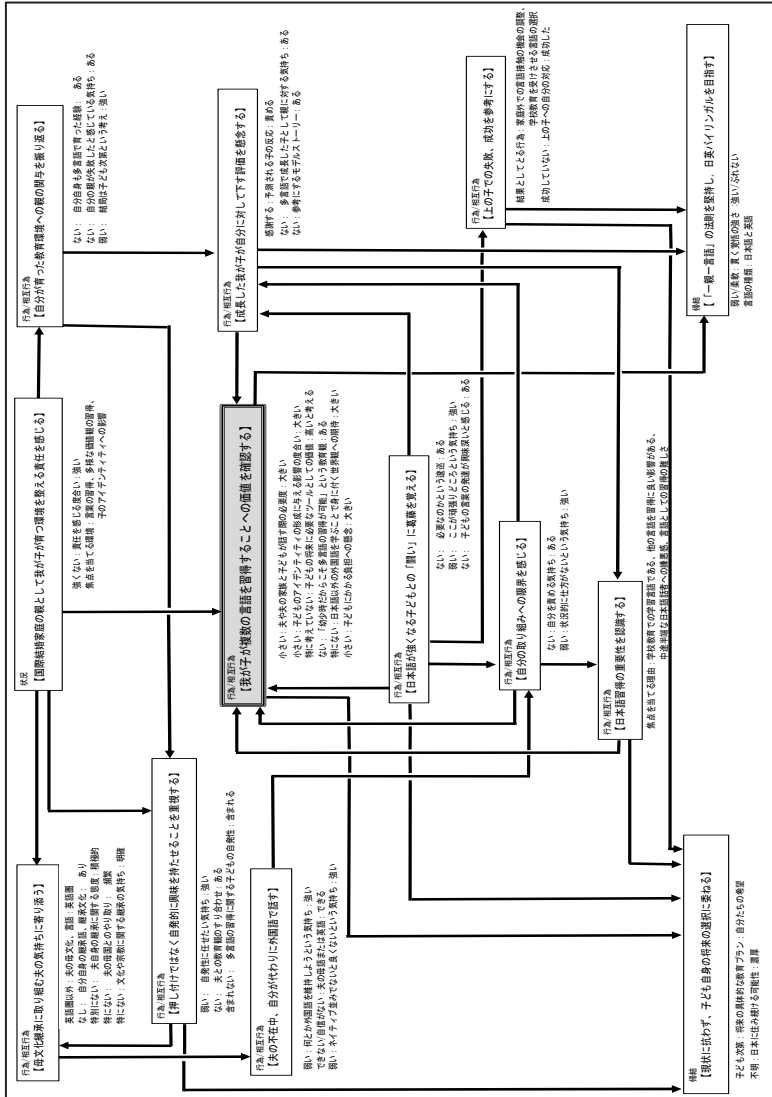


図2. カテゴリー関連図

を懸念する】。そして、再び【我が子が複数の言語を習得することへの価値を確認する】。

子どもたちは夫と過ごす時間が多ければ夫の母語のモードになるが、日本語が話される社会において日本語が強くなっていく。そのため、夫が長期出張などで子どもと接する時間が減ると【母文化継承に取り組む夫の気持ちに寄り添う】心で、自分ができる努力として【夫の不在中、自分が代わりに外国語で話す】努力をする。しかしながら、夫の母語で話しかけても子どもは日本語で返すことが多くなる。そのような時、努力が無駄になりイライラする反面、子どもの言葉の発達に親としての喜びもあり、【日本語が強くなる子どもとの「闘い」に葛藤を感じる】。その一方で、子どもは家庭の外でも日本語に接する機会が多い状況において日々行っている【自分の取り組みへの限界を感じる】。こうした状況において再び【我が子が複数の言語を習得することへの価値を確認する】が、その結果、2つの異なる帰結へと向かう。帰結の1つは、【押し付けではなく自発的に興味を持たせることを重視する】という子育ての方針にも則っており、近い将来、子どもが学校で学ぶために必要となってくる【日本語習得の重要性を認識する】ことに始まる。核となる言語として日本語を身につけられなかったら成長してから子どもに責められるのではないかと、という【成長した我が子が自分に対して下す評価を懸念する】気持ちも後押しし、【現状に抗わず、子ども自身の選択に委ねる】という家庭内の言語方針を緩める帰結に至る。あるいは、【成長した我が子が自分に対して下す評価を懸念する】ことや【上の子での失敗、成功を参考にすることにより、【「一親一言語」の法則を堅持し、日英バイリンガルを目指す】という帰結に至る。

4. 2 各カテゴリーの説明

以下は、図2および「ストーリーライン」で示した各カテゴリーに関する説明である。

4. 2. 1 国際結婚家庭の親として我が子が育つ環境を整える責任を感じる

出発点において、文化背景や言葉が異なる夫と結婚したことで通常とは異なる責任を感じる。しかし、責任の感じ方の度合いには強弱がある。また、「環境を整える」とは単に複数の言葉ができるようになるための環境だけを目指すのではなく、言葉を通して価値観の多様性に気づくことや子ども自身のアイデンティティにあった言語ができるようになることなどにも重点が置かれる。

4. 2. 2 我が子が複数の言語を習得することへの価値を確認する

日本に住んでいるため、日本語は必ず習得するという確信がある。それに加えて、夫の母語である英語や、夫の母語が複数ある場合には英語に加えて他の言語についても習得することが「複数の言語を習得すること」である。

例えば、子どもは夫の母国に長期滞在すると夫の言語のモードになるが、長期出張などで夫が子どもに接する時間が減ると日本語が強くなる。自分が仕事で忙しくなり実家の親に預ける機会が増えると子どもたちは家庭でも日本語をよく使用するようになる。このように子どもの言語の状況が変わるたびにその価値を確認する。

子どもが夫の家族との繋がりを維持するためにも夫の母語を子どもが習得することは必要なことである。また、将来、自分のルーツでもある父親の言語が話せないことが子どものアイデンティティ形成に与える影響も懸念される。夫の母語が英語の場合、英語が話せることが子どもの将来に付加価値を付けることになるし、自分や夫が外国語習得に苦労した経験上、幼少期に自然に習得する機会そのものにも価値を置く。

一方、日本語に加えて他の言語を意識的に習得させることは子どもにかかる負担が大きいという心配もある。

4. 2. 3 母文化継承に取り組む夫の気持ちに寄り添う

例えば、「夫もすごくこう、F国文化をキープしようとするわけですよ（発話番号:M4_127）」や、「彼（夫）は、またやっぱりF語とか、＜中略＞何か触れさせたっていうのがあるから（発話番号:M1_144）」「ドイツ系だし、＜中略＞ルーツははっきりしていて、宗教としては大切にしている（発話番号:M2_58）」のように、夫が自分の母語や母文化を子どもに継承しようと取り組んでいる様子を傍で見ている、自分もできるだけ協力しようという気持ちが生じる。

4. 2. 4 夫の不在中、自分が代わりに外国語で話す

夫が海外出張などで長期間家を離れると夫の母語や英語に接する機会が減り、子どもの日本語がますます強くなっていく。そのような場合、親子間で日本語に加えて英語も使うなど、夫に代わって日本語以外の言語の接触量を意識的に増すことを試みる。

4. 2. 5 日本語が強くなる子どもとの「闘い」に葛藤を覚える

自分が取り組んだ結果が子どもの言語選択に反映されないことへの苛立ちと、今の取り組みが必要なことなのか確信が持てないまま、意図的に子どもに言語の選択をさせることに対して葛藤を覚える。「こんな必要のない戦いをなんでしてるんだろうと思うけど、いや、必要なんだ、これが（発話番号:M2_108）」と自分に言い聞かせながら取り組む。

一方で、「ほんと、子ども見てると、あ、こうやって人間って言葉を習得するんだと思って、面白いですね。（発話番号:M1_499）」のように親として子どもが言葉を習得していく様子に喜びを感じる。

4. 2. 6 自分の取り組みへの限界を感じる

4.2.5の葛藤の結果、日本語が話される社会において子どもの日本語が強くなってしまふのは当然の流れに思えてくる。その際、自分の努力不足を責める気持ちや、日本語が強くなる状況を受け止める気持ちが混在することになる。

限界を感じたとき、再度、複数の言語を習得することの価値を確認するもの

の、むしろ日本語をきちんと習得させることも必要だという気持ちへ傾く。

4. 2. 7 成長した我が子が自分に下す評価を懸念する

子育てをしながら自分を育てた親に対して様々な感情を抱く。同時に、我が子が今の自分のように親の育て方を振り返る際にどう感じるかを懸念する。

例えば M2 は、幼少期に両親とともに来日したが、親は仕事に追われて M2 に母語を教える余裕がなく、M2 自身も親の母語を熱心に習得しようとしなかったことを今では後悔している。

4. 2. 8 自分が育った教育環境への親の関与を振り返る

自らの親の教育について振り返る行為は、言葉の教育に関するだけでなく、子育て全般の方向性に影響を与える。両親の母語が日本語ではない環境で育った M2 は、「<前略>その家庭がインターナショナルだから、子どもがバイリンガルになるわけではないというのは、経験を通して分かってるから、ちゃんとしないといけないとは思ってます。(発話番号:M2_245)」のように、子どもの言葉の習得に対する親の関与の必要性を強く感じている。

4. 2. 9 押し付けではなく自発的に興味を持たせることを重視する

自分が育った家庭環境を振り返り、親を真似る、あるいは逆に親を反面教師と捉えるなどして、自分は子どもに何かを押し付けるようなことはしたくないという気持ちを強くする。そのため、複数の言語を習得させることに関しても子ども自身が自発的に興味を持つように仕向けたいと考える。

例えば、自分の親が自分の進む道を自由に選ばせてくれたという意識があり、自分の子どもも親が関与する必要はないと考える。逆に、自分の親が稽古ごとを押し付けた結果、自分はどれも中途半端になってしまったので、家庭の言語選択についても子どもの自主性に任せたいと考える。

4. 2. 10 上の子での失敗、成功を参考にする

上の子どもの時には意識しなかった行為が、その経験を経て下の子どもの時には選択肢の一つとなる。例えば、上の子どもは早くから保育園に入れたために

日本語が強くなったと考え、下の子どものときには保育園に入れるタイミングを遅くすることを検討する。あるいは、上の子どもは「一親一言語」の取り組みがうまく行き、バイリンガルになったので下の子どももきっと問題ないと自信を持つ。

4. 2. 11 日本語習得の重要性を認識する

それまでは夫につながる言語や英語の習得に意識が向いていたが、日本語の習得が重要だと認識するようになる。その背景として、日本の公教育で学習するための日本語が大切だという思いや、他の言語を習得させるためには核となる言語としてまずは日本語が必要だという考えがある。また、学生の頃、帰国子女の友人が中途半端な日本語を話す様子を嫌悪感を覚えていたり、テレビの「ハーフ・タレント」が使う日本語が笑いの種になっている様子を見て、我が子はそうになって欲しくない考える。

4. 2. 12 現状に抗わず、子ども自身の将来の選択に委ねる（帰結）

日本語が強くなっていく現状が一時的なものか、この先同じ状態なのかの判断がつかないなかで、子どもの言葉の習得自体を自然に任せるという帰結に至る。しかし、我が子が複数の言語を習得することを諦めたのではなく、子どもが自ら選択する日が来ると期待を持っている。この帰結に至った背景には、【押し付けではなく自発的に興味を持たせることを重視する】という自らの経験に基づいた子育て観を優先することの選択や現状に抗わずに自然な成り行きを見するという気持ちがある。

4. 2. 13 「一親一言語」の法則を堅持し、日英バイリンガルを目指す（帰結）

「我が子が複数の言語を習得することへの価値を確認する」ことや「成長した我が子が自分に下す評価を懸念する」気持ちや「上の子での失敗、成功を参考にする」といった背景により、自分は日本語、夫は英語という「一親一言語」の実践を家庭内で徹底することへの揺るぎない覚悟を持つ。

5. 考察

5. 1 日本社会における言語への認識の影響

中島 (2016, p.69) は、海外で子育てをする親たちが自分の言葉・文化をどう位置付けるかを「現地語重視型」「母語重視型」「自由放任型」「2言語志向型」の4つに分類した。その上で、言葉の選択を迫られた経験や言葉を失った経験がほとんどない日本人の親は、他国の親に比べて「自由放任型」が多い傾向にあると指摘する。この指摘は海外における日本人の親に関するものであるが、日本語が社会の主流言語である今回の結果においても帰結部分では表面的にはこの指摘に類する傾向が示された。しかしながら、本研究の調査協力者の母親は、子育ての当初においては「自由放任型」ではなく、子どもが夫につながる言語を習得できる環境を整える意思を持っていることが分かる。ここから、子どもの言語習得の過程において子どもが居住社会の言語が強くなる状況において結果的に「現状に抗わない」ことを選択せざるを得なくなる要因により、結果的に「自由放任型」ともとれる状況となってしまうことが考えられる。

前章図2で示すように子育てを始めた当初、母親は国際結婚家庭の親として子どもの言語環境を整えることを意識し、夫につながる言語や英語などの複数の言語を子どもが習得する価値を幾度も確認している。その価値として、夫の家族とのコミュニケーション手段、子どものアイデンティティ形成への影響、将来に必要なツール、複数の言語を通じた世界観の形成などが認識されている。しかしながら、そこには子どもが自分のアイデンティティにつながる言語を習得する権利、「言語権⁷」を持っており、それを親として保障するべきであるという認識は含まれていない。言い換えると、今回のデータは母親が夫につながる複数の言語を習得する社会的な責任については認識していないことを示している。その要因として中島 (2016) が指摘するように日本語が歴史的に他の言語に支配された経

⁷ 自分のアイデンティティを持つ言語を習得したり使用する権利 (近藤・小森 2012: 260)。

験がないことも否定できない。さらに、母親自身が社会の主流言語を母語として育ったが故に、自分の言語権を脅かされた経験を有していないことも子どもの言語権が認識されにくい要因ではないだろうか。

日本語を母語とする母親の言語の継承に関する認識の特徴は、抽出されたカテゴリーの【母文化継承に取り組む夫の気持ちに寄り添う】にも表れている。ここでは、家庭において夫自身が自分につながる言語や文化を子どもに継承しようとする気持ちが先に存在しており、母親はその気持ちに追従して取り組んでいる。つまり、母親は夫の希望を実現させるための努力を行うが、自分の中に夫の言語継承に関する価値や信念が確固たる形で存在するわけではない。そのため、子どもの日本語が強くなる状況に対して抗するに足る動機がないため、結果的に現状に抗わない帰結へ向かうことになったのではないだろうか。

また、言語の継承に対する認識だけでなく、日本社会の言語そのものに対する認識の影響も考えられる。母親は子どもの日本語が強くなる状況において次第に「日本語習得の重要性」を認識していく。その背景には、日本語が公教育において重要な役割を果たす言語であるという認識の影響が考えられる。平高（2021）は日本の外国語教育において英語の位置付けを特別視した結果、「英語以外の外国語や移民の母語継承語との間に格差が生まれ、平等性や対等性が損なわれている（平高, 2021, p.56）」現状があると指摘する。今回の母親たちの家庭内言語方針に関する帰結は、「子どもの日本語が強くなる状況を容認し、夫につながる言語の習得は子どもの状況や意志に委ねる」ケースと、「どのような状況であれ、日本語と英語のバイリンガルを目指す」ケースの2種類であった。つまり、最終的に母親が焦点をおいたのは「日本語」と「英語」であり、日本社会において威信を持つ2つの言語の習得にのみ焦点が置かれていることがわかる。これは、母親が育った日本社会の言語に対する認識の影響を表していると言えよう。

しかしながら、今回の結果では夫の母語が英語であってもこの帰結に至らなかった母親もいた。そのため、今回の結果からだけでは夫の言語が社会の威信を

持つ英語の場合には日本語よりも英語の習得が優先されるとも言い切れない。本稿では紙幅が限られているため、夫の母語が英語の場合の母親の言語継承に関する意識についての分析は稿をあらためたい。

5. 2 母親の経験に基づく子育て全般の方針と言語選択

調査協力者の母親は、子育ての過程において自らの親の教育方針に対して子どもの視点でさまざまな思いを抱いていた。その結果、自らの子ども時代の経験を基に子育てに関する方針として【押し付けではなく自発的に興味を持たせることを重視する】ことを意識した。母親はこの方針を子育て全般の方針として認識しており、子育てを始めた当初においては家庭内言語方針も無意識にこの方針に則して行われている。子どもの主な接触相手が親であるうちはそれも可能であった。しかし、子どもが成長するにつれて家庭外でも日本語の接触の機会が増え、親の意図とは別に日本語が強くなってくる。その状況において母親は家庭内での日本語の接触量を減らすために子どもに意図的な言語選択をするように取り組む。しかしその行為は「押し付けない、自発的に興味を持たせる」という子育ての方針と矛盾することになり、その結果、心理的な葛藤が生じている。

前項で述べたように日本社会で育った母親は、言語の継承に関して強い信念を持つことが難しい。そのため、子育ての当初に子ども言語の環境を整える意志を持っていた段階において、言語の継承のために具体的な家庭内言語方針を考える機会がなかったことにより、子育て全般に関する方針との線引きが難しく、結果的に葛藤を経て夫の言語を継承することを成り行き状況に任せる結果となったことが考えられる。

今回の結果は多言語環境で子育てを始める時期において、社会の主流言語を母語とする母親に対し、夫につながる言語の継承の必要性を認識するとともに、意識的に家庭内言語方針を決めることが重要であることを示している。

佐藤（2009, p.49）は、就学前の子どもの多国籍化・多民族化が各地で進行している現状において、受け入れ体制、保育士や教師の対応、日本語と母語との関

連を考慮した言葉の教育、さらには日本の小学校への接続などの課題も多く、就学前の子どもへの施策が迫られると指摘する。このうちの、言葉の教育に関する施策として「多言語環境家庭」(徳永, 2020, p.88) で子育てをする親に向けた支援が必要であろう。例えば子どもの定期検診の機会などに専門家によるアドバイスを得て家庭内の言語方針を意識する機会があることが望まれる。そのためには保健所や保育の現場においてこの領域の専門知識を有する人材を育成する必要がある。この点を踏まえ、今後、日本語教育推進法の具体的な施策として取り組みが進むことを期待したい。

6. 今後の課題

最後に今後の研究上の課題について述べる。今回、調査協力者を「未就学児を育てている親」という条件で探した結果、子どもの年齢や人数が異なる結果となった。子どもの年齢が1歳と5歳とでは日常の行動範囲に差があり、コミュニケーションの活動において接触する相手や接触量にも大きな違いがある。そのため、年齢によって子どもの言語習得の状況が異なり、その状況に対する親の思いも影響を受けることが考えられるが、今回はこの点について焦点を当てることができなかった。今後、多言語環境家庭で子育てをする親を対象とした支援を考える上で、子どもの発達年齢と親の家庭内言語方針の変容に焦点を当てた研究が必要であろう。

また、表1に示すように今回のデータでは同じ3歳児であってもM1のように長子である場合と、M4のように兄弟姉妹がいる場合とが混在していた。この点が生徒における親の言語選択の意思決定に影響することも考えられる。

日本社会で増えつつある多様な言語背景を持つ子どもたちの言語を取り巻く課題を明らかにしていくためには、以上の点を含め、今後のさらなる研究が待たれる。

参考文献

- キム ヴィクトリヤ・敷田佳子 (2013) 「日本の学校に通わせる国際結婚家庭」
『「往還する人々」の教育戦略—グローバル社会を生きる家族と公教育の課題』,123-139. 明石書店.
- 近藤安月子・小森和子 (2012) 『研究社 日本語教育事典』 研究社.
- 戈木クレイグヒル (2016) 『グラウンデッド・セオリー・アプローチ 改訂版
理論を生み出すまで』 新曜社.
- 坂本光代 (2019) 「バイリンガル・マルチリンガルの継承語習得」『親と子をつ
なく継承語教育—日本・外国にルーツを持つ子ども』, 15-25. くろしお出版.
- 佐藤郡衛 (2009) 「日本における外国人教育政策の現状と課題—学校教育を中心
にして」『移民政策研究』 1, 42-54.
- 鈴木一代 (2008) 「複数文化環境と文化・言語の継承：日系国際児の親の視点か
ら」『埼玉学園大学紀要 人間学部篇』 8, 75-89.
- 時田朋子 (2007) 「バンクーバーのバイリンガル家庭における言語選択と使用—
会話コーパスの分析から—」『外国語教育研究』 10, 5-23.
- 徳永あかね (2020) 「多言語環境家庭の親をめぐる研究の概観と今後の課題」
『神田外語大学紀要』 32, 87-99.
- 中島和子 (2016) 『完全改訂版 バイリンガル教育の方法—12 歳までに親と教師
ができること』 アルク.
- 林悠子 (2021) 「外国につながる子どもの保育における家庭との連携の課題：子
どもの言語発達の視点から」『神戸松蔭女子学院大学研究紀要』 2, 67-81.
- ビアルケ (當山) 千咲 (2011) 「多言語環境家族における言語使用とその規定要
因—ドイツの母語/継承語補習校の事例に基づいて」『母語・継承語・バイリ
ンガル教育 (MHB) 研究』 7, 87-105.
- 平高史也 (2021) 「言語教育における『共生』を問う」『社会言語科学』 24(1),
52-66.

文化庁 (2019) 『日本語教育の推進に関する法律 (条文)』

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/shokan_horei/other/suishin_houritsu/pdf/r1418257_02.pdf (2021年8月1日閲覧)

山本雅代 (2010) 「バイリンガリズム：モノリンガルの視点からの脱却」『言語と社会・教育』, 193-212. 朝倉書店.

Curdt-Christiansen, Xiao Lan (2018) Family Language Policy. In Tollefson, J W. and Perez-Milans (Eds.), *The Oxford handbook of language policy and planning*. (pp.420-440). Oxford University Press.

Glaser, B. and Strauss, A. (1967). *The Discovery of Grounded Theory : Strategies for Qualitative Research*. New York: Aldine Publishing Company (後藤隆ほか訳 1996年『データ対話型理論の発見』新曜社)

Sakamoto, Mitsuyo (2012) Moving towards effective English language teaching in Japan: Issues and challenges. *Journal of Multilingual and Multicultural Development*, 33(4), pp.409-420.